

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年8月25日

【事業年度】 第43期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社ハニーズホールディングス

【英訳名】 HONEYS HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江尻英介

【本店の所在の場所】 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

【電話番号】 0246(29)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 和合 哲

【最寄りの連絡場所】 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

【電話番号】 0246(29)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 和合 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高	(千円)	54,530,018	52,441,212	49,728,379	42,560,202	45,368,232
経常利益	(千円)	1,894,793	2,849,266	4,661,147	2,497,713	3,971,820
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	412,881	195,167	3,179,394	2,515,665	2,403,886
包括利益	(千円)	725,290	24,981	3,261,497	2,311,089	2,733,100
純資産額	(千円)	30,583,378	30,048,206	32,750,915	33,959,754	35,714,165
総資産額	(千円)	38,168,474	37,916,949	39,312,816	39,559,641	43,167,877
1株当たり純資産額	(円)	1,097.49	1,078.38	1,175.44	1,218.43	1,281.51
1株当たり当期純利益	(円)	14.81	7.00	114.10	90.26	86.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.1	79.2	83.3	85.8	82.7
自己資本利益率	(%)	1.4	0.6	10.1	7.5	6.9
株価収益率	(倍)	76.2	142.4	8.6	13.7	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,878,984	2,270,480	5,117,506	189,832	7,707,600
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,557,633	1,441,635	1,109,021	1,658,844	1,880,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	402,577	894,753	806,587	1,121,637	978,616
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,280,305	8,235,218	11,398,270	8,845,220	13,669,659
従業員数		7,134	5,843	4,826	4,981	4,147
[外、平均臨時 雇用者数]	(名)	[2,110]	[2,516]	[2,447]	[2,512]	[2,452]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

4 従業員数(臨時雇用者を除く)が前連結会計年度末と比べて834名減少しておりますが、これはマンマーにおいて、情勢の悪化に伴い、一時的に減少したことによるものであります。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	40,881,182	31,877,008	33,796,327	28,904,929	30,122,932
経常利益 (千円)	1,175,484	3,096,269	4,174,934	2,677,627	2,847,556
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	477,428	337,864	3,277,745	1,712,666	1,828,966
資本金 (千円)	3,566,800	3,566,800	3,566,800	3,566,800	3,566,800
発行済株式総数 (株)	27,900,000	27,900,000	27,900,000	27,900,000	27,900,000
純資産額 (千円)	30,711,746	29,702,165	32,812,990	33,742,086	34,997,103
総資産額 (千円)	39,801,045	39,599,367	41,876,770	38,026,445	43,372,306
1株当たり純資産額 (円)	1,102.10	1,065.96	1,177.67	1,210.62	1,255.78
1株当たり配当額 (円)	20	20	30	40	30
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(20)	(15)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	17.13	12.12	117.63	61.45	65.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	75.0	78.4	88.7	80.7
自己資本利益率 (%)	1.6	1.1	10.5	5.1	5.3
株価収益率 (倍)	65.8	82.3	8.3	20.1	15.2
配当性向 (%)	116.8	-	25.5	65.1	45.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	146 [152]	150 [155]	157 [152]	170 [146]	172 [156]
株主総利回り (%)	107	97	98	126	106
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(116)	(132)	(117)	(124)	(156)
最高株価 (円)	1,485	1,341	1,163	1,837	1,249
最低株価 (円)	970	978	703	928	917

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第39期、第41期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1978年6月 有限会社エジリを設立。(資本金250万円 福島県いわき市小名浜字蛭川南)
本店を開業。婦人服(ヤングカジュアル衣料中心)の販売を開始。
- 1981年10月 福島県いわき市内に平谷川瀬店出店、多店舗展開を開始。
- 1983年5月 いわき市外へ初進出となる宮城県仙台市に仙台店を出店。
- 1983年9月 本社を移転。(福島県いわき市小名浜岡小名2丁目)
- 1985年3月 企画製造部門の株式会社ハニークラブを設立。(2016年5月に清算手続きが完了し、消滅)
- 1985年7月 東京事務所を東京都渋谷区神宮前に開設。
- 1986年8月 配送センターを設置。(福島県いわき市小名浜岡小名3丁目)
- 1986年12月 商号をハニーズに変更、有限会社より株式会社に改組。(資本金 1,000万円)
- 1988年5月 本社及び配送センターを移転・拡張。(福島県いわき市鹿島町久保)
- 1991年10月 本社及び配送センターを移転・拡張。(福島県いわき市鹿島町走熊)
- 1991年11月 中国並びに東南アジア各国において自社企画商品の委託生産を開始。
- 1993年3月 配送センターを移転・拡張。(福島県いわき市常磐水野谷町)
- 1994年12月 東京事務所を東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目に移転。
- 1998年10月 本社を移転。(福島県いわき市鹿島町走熊、旧本社隣接地)
- 1999年4月 東京事務所を東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目に移転・拡張。
- 2002年11月 大阪事務所を大阪府大阪市中央区南船場4丁目開設。
- 2003年12月 日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録。
- 2004年1月 配送センターを移転し、物流センターとして新設。(福島県いわき市常磐水野谷町)
- 2005年4月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 2005年5月 ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
- 2006年4月 中国上海市に好麗姿(上海)服飾商貿有限公司を設立。
(2019年12月に清算手続きが完了し、消滅)
- 2006年7月 大阪事務所を大阪府大阪市北区芝田1丁目に移転。
- 2007年12月 株式会社アナザーノーツの株式を100%取得し連結子会社化。
あわせて同社100%子会社の有限会社サードプランニングを連結子会社化。
- 2008年5月 香港に好麗姿(香港)有限公司を設立。(2015年4月に清算手続きが完了し、消滅)
- 2008年9月 連結子会社の株式会社アナザーノーツ及び有限会社サードプランニングを吸収合併。
- 2012年3月 ミャンマーヤンゴン管区にHoneys Garment Industry Limited(現連結子会社)を設立。
- 2013年2月 株式会社ハニーズハートフルサポート(非連結子会社)を設立。
- 2016年7月 株式会社ハニーズ分割準備会社(新商号:株式会社ハニーズ、現連結子会社)を設立。
- 2017年3月 持株会社体制への移行に伴い、「株式会社ハニーズホールディングス」へ商号変更。
吸収分割により国内衣料品小売店の店舗運営事業及びインターネット通信販売事業の一部を、子会社の株式会社ハニーズへ承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、婦人衣料及び服飾雑貨のSPA（注）企業として、衣料品及び服飾品の企画、販売並びに製造を行っております。

当社グループの事業にかかる位置づけ及びセグメントとの関連は、下記のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「日本」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

（日本）

当社（株式会社ハニーズホールディングス）は、10代から50代までの女性をメイン顧客層とした婦人服及び服飾品の企画、並びに連結子会社である株式会社ハニーズへの販売を行っております。株式会社ハニーズは、国内一般消費者に対し、婦人服等の販売を行っております。同社の国内店舗は、インショップ型を主とした婦人服専門店であり、全国47都道府県にわたって各地の郊外型大型ショッピングセンターや駅ビル等に出店しております。当連結会計年度末の直営店舗数は873店舗であります。

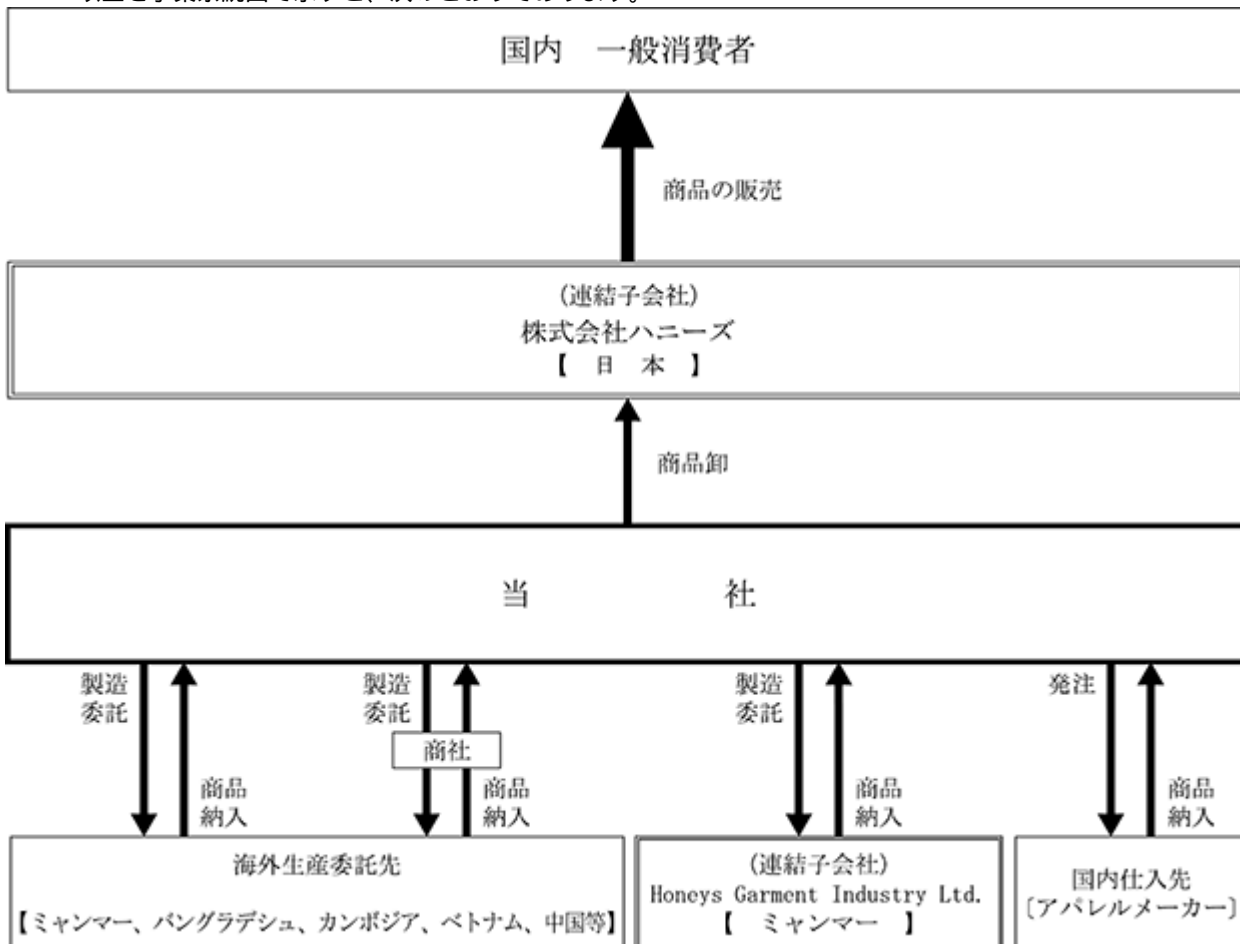
当社グループの販売する商品の大半は自社企画商品であり、それらは主にミャンマー自社工場のほか、海外生産委託工場で生産しております。

（その他）

連結子会社であるHoneys Garment Industry Limitedは、ミャンマーにおいて婦人衣料等の製造業を営んでおります。

（注）SPAとは、Speciality store retailer of Private label Apparel の略であります。

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社ハニーズ (注)3、4	福島県いわき市	100百万円	日本 (当社商品の販売業)	100.0		当社商品の販売 当社建物の賃借 役員の兼務等4名 (うち当社従業員2名)
(連結子会社) Honeys Garment Industry Limited (注)3	ミャンマー連邦 共和国ヤンゴン 管区	2,203万米ドル	その他 (婦人服製造業)	100.0		当社取扱商品の製造 役員の兼任等3名 (うち当社従業員1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 特定子会社であります。
 4 株式会社ハニーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	45,342百万円
	経常利益	1,045百万円
	当期純利益	632百万円
	純資産額	2,022百万円
	総資産額	10,594百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2021年5月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,294 〔 2,086 〕
その他	2,853 〔 366 〕
合計	4,147 〔 2,452 〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者(年間平均雇用人員：1日8時間換算)であります。
 3 従業員数(臨時雇用者を除く)が前連結会計年度末と比べて834名減少しておりますが、これはミャンマーにおいて、情勢の悪化に伴い、一時的に減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年5月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172 〔 156 〕	41.3	12.7	4,088,685

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者(年間平均雇用人員：1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

我が国の消費市場には大きな構造変化の波が押し寄せています。当社グループはこれまでもその時々の変化に柔軟に対応してきましたが、この大きな構造変化を前に、1978年の創業以来変わらない経営理念を基本にお客様のために進化してまいります。

当社グループは、常にお客様の信頼を大切に、お客様の声と真剣に向き合い、「高感度・高品質・リーズナブルプライス」を追求してまいります。

当社グループが目指すSPAは、「ほとんどすべての年代の女性が、いつでも、どこでも、ハニーズの洋服を手にすることができる」、「ハニーズの洋服を手にした人は、感度・品質・価格に満足して、ロイヤルカスタマーになる」、「お客様のニーズをきめ細かく追求し商品化することによって、お客様の自己実現に貢献する」というものです。

当社グループは、自社企画・製造のノウハウをベースに低価格でも収益を出せる魅力ある商品づくりとタイムリーな商品供給によってロスの削減を図り、高収益体質の企業を目指してまいります。今後も、すべての利害関係者と社会全体に対して、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、顧客満足度の向上と利益向上を経営目標の中心と考えております。自社企画の精度向上による商品の優位性とストア・ロイヤリティの向上によって他社との差別化を図り、常にお客様に支持される売場づくりに取り組むことで、売上高営業利益率8%以上を確保できる安定した収益基盤を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、自社企画商品の優位性向上を経営戦略の中心に位置付け、安定した成長性と高い収益性の実現を目指しております。

日本においては、少子高齢化が急速に進んでおり、人口構成の変化に対応した柔軟な商品戦略が求められています。当社グループは、安定した成長性を実現するために、より幅広い年齢層を対象とする商品企画に取り組み、新しいブランドイメージの構築にチャレンジしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

商品企画力の向上

市場の変化を見据えながら、商品ブランド（「グラシア」、「シネマクラブ」、「コルザ」等）のテイストやターゲットを柔軟に見直し、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発できる企画力の向上に努めてまいります。

適正価格の設定

原材料価格や人件費の上昇を、効率的な商品回転によりカバーすることによって、お客様にご支持いただけるような適正価格を追求してまいります。

発注サイクルの維持

生産ラインの安定的な確保や品質の向上を推し進めると同時に、発注の短サイクル化を堅持し、常に新鮮な商品をお客様に提供いたします。

EC事業の強化

時間や場所を選ばずいつでも買物ができるEC市場は今後とも成長が期待されます。EC事業をコアの成長ドライバーの一つとして位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。

生産拠点の多様化

ミャンマーにおいて自社工場の生産性向上を目指すほか、生産拠点の一極集中を回避するため、バングラデシュ、カンボジア、ベトナムなど生産拠点の多様化・分散化を進めてまいります。

サステナブルな社会への取り組み

ファッション産業が与える環境負荷や社会問題等について、持続可能性を強く意識し、環境等に配慮した原材料を基に商品開発に取り組んでまいります。また、自社工場のみならず生産委託先工場での適正な労働管理状況の把握にも努めてまいります。

上記に加え、当社グループの事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、不確実性が高まっております。新常态に適応した商品投入やEC事業の業容拡大等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を軽減する取り組みに注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与えると認識している「主要なリスク」は以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載した項目のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 気象状況等が経営成績に与える影響について

当社グループが取扱う衣料品や雑貨は、冷夏暖冬といった天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化によって売上が変動しやすく、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、近年の地球温暖化により、台風や豪雨等の異常気象の発生頻度が高くなる傾向にあります。顧客満足度を高め、ロイヤルカスタマーを増やすことによって、気象状況の影響を受けにくい強固な経営体質を目指してまいります。

(2) 流行等が経営成績に与える影響について

当社グループの属する婦人服専門店業界においては、流行の変化が早く商品のライフサイクルが短いため、当社グループがお客様の嗜好にフィットした商品を提供できない場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは商品企画の精度を高め、可能な限りリードタイムを短縮することによって、リスクの低減を図ってまいります。

(3) 店舗展開等について

当社グループは主にインショップ形態で展開しておりますので、出店先である商業施設の集客力の変化に影響を受ける可能性があります。また、店舗展開が当社グループの計画どおりに進む保証はなく、新規出店や退店の動向等により業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは店舗ごとの業況を正確に把握して、1店1店適正に対応策を講じ、変化にすばやく対応することによって、影響を最小化するよう努めてまいります。

(4) 海外からの仕入について

当社グループは仕入コスト削減のため、自社企画商品をバングラデシュ、カンボジア、ベトナム、中国等の縫製メーカー及びミャンマー自社工場へ生産委託している等、海外から商品を輸入しております。海外からの仕入条件は発注の都度決定しておりますが、為替相場的大幅な変動により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また仕入先の所在国における地域情勢等（地政学的リスク、新型コロナウイルス感染症の影響等）によって当社グループの仕入活動に支障を生じる可能性があります。

当社グループは仕入額の一定割合について為替予約を締結するなどリスクヘッジを図っております。また、仕入先所在国の地域情勢を絶えず分析し、適時適切な対応を図ってまいります。

(5) 大規模災害について

地震等による大規模災害によって、当社グループの拠点や主要インフラが損害を受ける可能性があります。大規模災害によって本社及び物流センター並びに基幹店舗等が被害を受けた場合、一時的に主要機能が失われる等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループは東日本大震災を機に危機管理規程を策定し、不測の事態に備えることとしております。

(6) 新型コロナウイルス等感染症拡大による影響について

新型コロナウイルス等感染症の拡大に伴い、当社グループの従業員が多数罹患した場合、また、全国規模で商業施設の休業要請等がなされる場合、一定期間広範囲にわたって店舗を休業するため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは感染拡大の防止に努めるとともに、業績への影響を極小化するため、在宅勤務やテレワーク、WEB会議の活用、マスク着用及び手洗いや検温、生産調整、在庫管理の徹底、機動的な商品移動、流動性対策、財務の健全性確保等、適切な管理体制を構築しております。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動において、機密データを含む商品企画情報、財務情報、個人情報等を、電子情報を含むさまざまな形式で蓄積、利用しています。そのため基幹システムや会計システム等に対する不正アクセスやコンピュータウイルス等のサイバー攻撃により、上記各システムが停止し、あるいは機密データが漏洩することによって事業活動が滞り、また、ブランドイメージが棄損する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは最新のサイバーリスク情報をもとに、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策、不正通信対策等を実施してリスクの低減に努めるとともに、従業員に対する情報セキュリティ教育を実施してセキュリティ意識の向上に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が収束に向かうと消費マインドが回復してサービス消費が増加し、感染が再拡大するとサービス消費も減少するという振れ幅の大きい状況が続いております。

当社グループが属する婦人服専門店業界は、飲食業界や旅行業界などに次いで新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業界であり、緊急事態宣言解除後の6月には一時的な回復が見られたものの、同感染症の再拡大や天候不順等の影響のほか、その後の2度にわたる緊急事態宣言の発出によって来店客数に大きく影響があったことに加え、商業施設の休業や営業時間の短縮等を余儀なくされるなど総じて軟調に推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、高いアセアン生産比率を維持し、高品質、リーズナブルプライスの実現に努めました。また、巣ごもり需要に代表される消費者の行動変容に対応した商品企画に努めたほか、コラボ商品の投入や販促活動を積極的に取り入れるなどEC事業の強化を図りました。さらに、仕入調整やタイムリーな値下げなどにより、適正な商品在庫水準への圧縮や販売費及び一般管理費の削減にも努めました。

翌期につきましては、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響について、2022年5月期の上期に事業活動が徐々に回復し、下期には正常化すると予測しております。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

	2020年5月期 連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	2021年5月期 連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	増減	増減率
売上高 (百万円)	42,560	45,368	2,808	6.6%
営業利益 (百万円)	2,407	3,767	1,360	56.5%
経常利益 (百万円)	2,497	3,971	1,474	59.0%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,515	2,403	111	4.4%

連結店舗数 (店舗数)	881	873	8	0.9%
-------------	-----	-----	---	------

当連結会計年度におきましては、売上高453億68百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益37億67百万円（同56.5%増）、経常利益39億71百万円（同59.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24億3百万円（同4.4%減）となりました。

売上高につきましては、上期は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や天候不順等の影響を受けつつも、感染が落ち着いた6月及び10月のプロパー販売期が好調であったことから、ほぼ前年同期並みで推移しました。一方、同感染症が全国的に拡大した下期は、GoToトラベルの停止や2度にわたる緊急事態宣言が来店客数に影響するなか、EC事業の拡大や郊外型店舗が下支えしたことで、同感染症による経済活動が停滞した前年同期を大きく上回ることができました。

収益面につきましては、アセアンシフト等による仕入原価低減に努め、売上総利益率は59.1%（前年同期比0.8ポイント増）と高い水準を維持しました。また、販売費及び一般管理費につきましては230億64百万円（前年同期比2.9%増）、販管費率は50.8%（前年同期比1.9ポイント減）となりました。店舗賃料等の減免交渉や店舗照明のLED切替え等を継続し、経費の削減に努めました。

以上の結果、営業利益、経常利益ともに増益となりました。

店舗展開につきましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当連結会計年度末における国内店舗数は873店舗となりました。

(2)販売及び仕入の状況

(販売実績)

品目別販売実績

品目		前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
商品 売上	トップス	21,043,305	49.4	23,389,266	51.6	111.1
	ボトムス	9,125,408	21.4	9,119,862	20.1	99.9
	外衣	7,768,620	18.3	7,555,586	16.6	97.3
	雑貨・その他 (注)2	4,597,623	10.8	5,279,052	11.6	114.8
	小計	42,534,958	99.9	45,343,768	99.9	106.6
賃貸収入		25,243	0.1	24,463	0.1	96.9
合計		42,560,202	100.0	45,368,232	100.0	106.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他には、ポイント引当金繰入額が含まれております。

地域別販売実績

地域	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			
	売上金額 (千円)	期末店舗数 (店)	売上金額 (千円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
				出店(店)	退店(店)	
北海道	2,409,987	43	2,448,866	-	-	43
北海道地域	2,409,987	43	2,448,866	-	-	43
青森県	516,361	10	527,861	-	-	10
岩手県	563,724	12	552,527	-	-	12
宮城県	945,074	21	966,462	-	1	20
秋田県	468,362	12	462,812	-	-	12
山形県	506,643	12	495,047	-	-	12
福島県	1,006,863	18	1,025,896	-	-	18
東北地域	4,007,029	85	4,030,609	-	1	84
茨城県	959,311	23	1,038,583	-	-	23
栃木県	810,744	17	855,834	-	1	16
群馬県	497,574	11	524,281	-	-	11
埼玉県	2,622,164	52	2,955,133	2	1	53
千葉県	1,958,844	41	2,103,836	2	1	42
東京都	3,020,960	59	3,441,903	5	1	63
神奈川県	2,783,963	52	3,130,172	1	1	52
関東地域	12,653,562	255	14,049,746	10	5	260

地域	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			
	売上金額 (千円)	期末店舗数 (店)	売上金額 (千円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
				出店(店)	退店(店)	
新潟県	1,098,797	24	1,087,971	-	-	24
富山県	293,259	6	294,122	-	-	6
福井県	231,581	7	253,501	-	1	6
石川県	331,461	10	358,752	-	1	9
山梨県	277,787	7	298,110	-	-	7
長野県	844,527	19	866,218	-	-	19
岐阜県	447,159	10	426,141	2	1	11
静岡県	889,990	20	932,762	-	-	20
愛知県	1,723,636	43	1,856,086	2	1	44
三重県	465,582	14	510,158	-	1	13
北陸・中部地域	6,603,784	160	6,883,826	4	5	159
滋賀県	482,455	13	491,518	-	3	10
京都府	961,201	21	952,864	1	-	22
大阪府	2,700,316	60	2,686,889	2	7	55
兵庫県	1,946,953	48	1,992,219	-	1	47
奈良県	366,306	10	395,382	-	-	10
和歌山県	333,604	8	337,282	-	1	7
近畿地域	6,790,837	160	6,856,156	3	12	151
鳥取県	226,640	5	239,587	-	-	5
島根県	215,060	5	222,004	-	1	4
岡山県	466,297	12	463,499	-	-	12
広島県	729,676	20	756,150	-	1	19
山口県	485,782	14	522,928	-	-	14
中国地域	2,123,457	56	2,204,170	-	2	54
徳島県	161,726	4	162,261	-	-	4
香川県	302,921	9	306,272	-	-	9
愛媛県	346,124	10	342,401	1	1	10
高知県	238,390	6	233,168	-	-	6
四国地域	1,049,162	29	1,044,103	1	1	29
福岡県	1,416,098	34	1,458,313	-	1	33
佐賀県	234,737	5	230,194	-	-	5
長崎県	307,285	7	307,541	-	-	7
熊本県	504,670	11	495,192	-	-	11
大分県	224,031	7	268,568	-	-	7
宮崎県	270,366	6	246,300	-	1	5
鹿児島県	376,994	9	437,043	-	-	9
沖縄県	626,034	14	671,990	2	-	16
九州地域	3,960,219	93	4,115,144	2	2	93
計	39,598,042	881	41,632,623	20	28	873
その他	2,962,159	-	3,735,609	-	-	-
合計	42,560,202	881	45,368,232	20	28	873

(注) 1 その他売上高には、主にEC事業及び卸事業にかかる売上高の他、ポイント引当金繰入額が含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり販売実績

区分		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	(千円)	42,560,202	45,368,232
売場面積(平均)	(㎡)	190,162	192,864
1㎡当たり売上高	(千円)	223	235
従業員数(平均)	(人)	3,317	3,372
1人当たり売上高	(千円)	12,830	13,454

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数(平均)は、臨時雇用者(年間平均人員：1日8時間換算)を含んでおりますが、製造部門である連結子会社(Honeys Garment Industry Limited)の従業員数は含まれておりません。

(仕入実績)

品目別仕入実績

品目	前連結会計年度		当連結会計年度			
	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			
	仕入高(千円)	構成比(%)	仕入高(千円)	構成比(%)	前期比(%)	
商品仕入	トップス	9,839,367	50.5	8,847,097	50.9	89.9
	ボトムス	3,807,476	19.6	3,386,370	19.5	88.9
	外衣	3,569,300	18.3	2,760,304	15.9	77.3
	雑貨	2,236,296	11.5	2,355,409	13.6	105.3
	小計	19,452,440	99.9	17,349,182	99.9	89.2
賃貸収入原価	12,754	0.1	11,443	0.1	89.7	
合計	19,465,194	100.0	17,360,625	100.0	89.2	

(注) 1 上記金額は、仕入価格によっております。なお、仕入価格には当連結会計年度の為替予約差益369,752千円及び前連結会計年度の為替予約差益352,867千円は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

(資産の状況)

総資産は、前連結会計年度末に比べて、36億8百万円増加して431億67百万円となりました。これは、現金及び預金が48億24百万円増加し、たな卸資産が16億47百万円減少したこと等によるものです。

(負債の状況)

負債は、前連結会計年度末に比べて、18億53百万円増加して74億53百万円となりました。これは買掛金が2億54百万円、未払法人税等が8億91百万円増加したこと等によるものです。

(純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、17億54百万円増加して357億14百万円となりました。これは利益剰余金が14億28百万円、繰延ヘッジ損益が4億1百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は82.7%となり、安定した財政状態を維持しております。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて48億24百万円増加し、136億69百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、77億7百万円(前連結会計年度比3,960.2%増)となりました。

これらは、税金等調整前当期純利益が37億20百万円(同35.5%増)となったほか、減価償却費が10億36百万円生じたことに加え、たな卸資産が16億50百万円減少したことにより資金が増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18億80百万円(同13.4%増)となりました。

これらは、差入保証金の回収により1億87百万円資金が増加した一方で、新規出店及び改装のほか、物流センター増築工事等に伴う有形固定資産の取得として17億44百万円を支出したことにより、資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9億78百万円(同12.8%減)となりました。

これらは、配当金9億75百万円の支出により資金が減少したことが主な要因であります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要は主に、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期の資金需要は、店舗の新設や改装、システム投資、ミャンマー現地法人の設備投資など成長投資等によるものであります。

運転資金及び長期資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。また、グループの資金は、当社がグループ全体を管理することにより、グループの資金効率の向上を図っております。

なお、営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金及び設備等に充当するほか、連結配当性向30%を目的に株主還元してまいります。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2022年5月期を最終年度とする中期経営計画を策定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復にはまだ一定期間要するものと判断し、最終年度の当初目標（売上高530億円、営業利益53億円、EC売上高53億円、EC化率10.0%）を見直いたしました。2023年5月期以降の計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含め、今後改めて検討してまいります。

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高470億円（当連結会計年度比3.6%増）、営業利益45億円（同19.5%増）、経常利益45億円（同13.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億円（同20.6%増）を見込んでおります。

なお、業績見通しは、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響について、2022年5月期の上期に事業活動が徐々に回復し、下期には正常化する仮定のもと算出しておりますが、営業環境の変化等により業績の見通しの修正が必要となった場合におきましては、判明次第速やかに開示いたします。

また、当社製造子会社（Honeys Garment Industry Limited）が所在するミャンマー連邦共和国において、2021年2月1日にミャンマー国軍による国家緊急事態宣言がありました。この宣言以降、現時点における当社製造子会社の操業に影響は出ておりませんが、今後については多少の生産遅延等が発生する可能性があります。引き続き現地動向を注視してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、販売部門において、ハニーズイオン葛西店(東京都)をはじめとする国内計19店舗の新規出店を実施した他、既存店活性化のためにハニーズ別府ゆめタウン店(大分県)など国内計65店舗で改装を実施しております。また、国内において物流センター増築工事等を実施するなどして、年間を通じて日本において1,981百万円、その他において17百万円、総額1,999百万円(差入保証金含む)の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
北海道	日本	販売設備		174,733	12,682		187,416	()
青森県	日本	販売設備		46,912	4,816		51,728	()
岩手県	日本	販売設備		53,672	2,482		56,155	()
宮城県	日本	販売設備		99,750	4,403		104,153	()
秋田県	日本	販売設備		19,032	1,012		20,044	()
山形県	日本	販売設備		29,670	1,200		30,871	()
福島県	日本	販売設備		101,230	9,444		110,675	()
茨城県	日本	販売設備		85,507	3,733		89,241	()
栃木県	日本	販売設備		55,893	2,490		58,383	()
群馬県	日本	販売設備		56,403	2,401		58,805	()
埼玉県	日本	販売設備		278,642	21,784		300,427	()
千葉県	日本	販売設備		196,863	11,959		208,823	()
東京都	日本	販売設備		309,865	26,347		336,212	()
神奈川県	日本	販売設備		238,130	15,850		253,980	()
新潟県	日本	販売設備		87,184	3,212		90,396	()
富山県	日本	販売設備		47,935	4,487		52,423	()
福井県	日本	販売設備		23,503	766		24,269	()
石川県	日本	販売設備		35,269	1,788		37,058	()
山梨県	日本	販売設備		26,725	1,569		28,295	()
長野県	日本	販売設備		61,695	1,979		63,674	()
岐阜県	日本	販売設備		69,258	5,758		75,016	()
静岡県	日本	販売設備		87,532	2,768		90,300	()
愛知県	日本	販売設備		260,467	20,036		280,504	()
三重県	日本	販売設備		74,062	6,260		80,322	()
滋賀県	日本	販売設備		45,568	1,587		47,155	()
京都府	日本	販売設備		130,460	12,116		142,576	()
大阪府	日本	販売設備		293,316	26,078		319,394	()

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
兵庫県	日本	販売設備		205,656	11,608		217,264	()
奈良県	日本	販売設備		38,895	1,726		40,621	()
和歌山県	日本	販売設備		28,268	1,834		30,102	()
鳥取県	日本	販売設備		17,481	912		18,394	()
島根県	日本	販売設備		25,092	1,973		27,066	()
岡山県	日本	販売設備		46,298	1,092		47,390	()
広島県	日本	販売設備		76,862	4,398		81,260	()
山口県	日本	販売設備		34,864	2,267		37,131	()
徳島県	日本	販売設備		22,310	2,365		24,675	()
香川県	日本	販売設備		31,330	1,555		32,886	()
愛媛県	日本	販売設備		39,305	2,186		41,491	()
高知県	日本	販売設備		20,044	1,390		21,434	()
福岡県	日本	販売設備		153,412	6,549		159,961	()
佐賀県	日本	販売設備		4,202	16		4,219	()
長崎県	日本	販売設備		31,114	1,907		33,022	()
熊本県	日本	販売設備		38,232	2,159		40,391	()
大分県	日本	販売設備		27,975	2,130		30,105	()
宮崎県	日本	販売設備		21,756	1,437		23,194	()
鹿児島県	日本	販売設備		47,811	2,552		50,363	()
沖縄県	日本	販売設備		108,309	11,438		119,747	()
店舗合計				4,008,512	270,523		4,279,036	()
本社 (福島県いわき市)	日本	その他設備	419,140 (8,415.1) [5,181.9]	607,913	10,113	28,576	1,065,743	115 (11)
物流センター (福島県いわき市)	日本	その他設備	1,151,984 (95,296.5)	1,033,002	14,270	421,376	2,620,634	38 (145)
中央台寮 (福島県いわき市)	日本	その他設備	91,267 (1,811.9)	193,565	54	4,575	289,461	()
東京事務所 (東京都渋谷区)	日本	その他設備	221,077 (323.3)	39,375	240		260,692	16 ()
葛西寮 (東京都江戸川区)	日本	その他設備	238,272 (198.5)	23,062		1,939	263,274	()
その他	日本	その他設備	34,933 (53,110.0)	433	199		35,565	3 ()
合計			2,156,675 (159,155.4) [5,181.9]	5,905,865	295,400	456,467	8,814,409	172 (156)

(注) 1 本社における土地の欄の〔 〕内は賃借面積を表しており、外数で記載しております。

2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 その他の金額の内訳は下記のとおりであります。

構築物 45,318千円

機械及び装置 406,647千円

車両運搬具 4,502千円

- 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社(販売部門)

(2021年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
株式会社ハニーズ (福島県いわき市)	日本	販売設備			142,915	142,915	1,081 (1,928)
	日本	その他設備	() []	[193.4]		() [193.4]	41 (2)
合計			() []	[193.4]	142,915	142,915 () [193.4]	1,122 (1,930)

- (注) 1 その他における土地並びに建物の欄の〔 〕内は賃借面積を表しており、外数で記載しております。
2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社(製造部門)

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
Honeys Garment Industry Limited (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン管区)	その他	製造設備	() [38,088.8]	802,395	393,233	1,979	1,197,608 () [38,088.8]	2,853 (366)

- (注) 1 金額は、3月31日現在の為替レートにより円換算しております。
2 土地の欄の〔 〕内は賃借面積を表しており、外数で記載しております。
3 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
4 その他の金額の内訳は車輛運搬具であります。
5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

(2021年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
店舗新設 25店舗	日本	販売設備	675,000		自己資金	2021年7月	2022年5月
店舗新設 25店舗		小計	675,000				
店舗改装 8店舗	日本	販売設備	110,580		自己資金	2021年6月	2021年6月
店舗改装 22店舗	日本	販売設備	399,419		自己資金	2021年7月	2022年5月
店舗改装 30店舗		小計	510,000				
本社POSサーバー他 福島県他	日本	その他設備	213,880		自己資金	2021年6月	2022年5月
物流センター増築他 福島県	日本	その他設備	770,712	467,712	自己資金	2020年11月	2021年8月
店舗防犯カメラ他 福島県他	日本	販売設備	115,580		自己資金	2021年6月	2022年5月
		小計	1,100,172	467,712			
合計			2,285,172	467,712			

(注) 1 投資予定額には、差入保証金を含めております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

在外子会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
Honeys Garment Industry Limited (ミャンマー連邦共和 国ヤンゴン管区)	その他	製造設備	100,000		自己資金	2021年4月	2022年3月
合計			100,000				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,900,000	27,900,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	27,900,000	27,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月1日(注)	9,300,000	27,900,000		3,566,800		3,941,880

(注) 株式分割 1 : 1.5

(5) 【所有者別状況】

(2021年5月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	21	201	66	107	44,963	45,378	
所有株式数(単元)		22,746	3,677	108,575	15,757	237	125,321	276,313	268,700
所有株式数の割合(%)		8.23	1.33	39.29	5.70	0.09	45.36	100.00	

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式はありません。

2 自己株式31,392株は、「個人その他」に313単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年5月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社E・E・Y	福島県いわき市中央台飯野2丁目29-2	9,320	33.44
公益財団法人ハニーズ財団	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1	1,000	3.59
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD - TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	855	3.07
江尻 義久	福島県いわき市	830	2.98
江尻 英介	福島県いわき市	826	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	780	2.80
江尻 あい子	福島県いわき市	636	2.28
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20-1	421	1.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	243	0.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	213	0.77
計		15,126	54.27

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

773千株

日本カストディ銀行(信託口5)

243千株

日本カストディ銀行(信託口6)

213千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,600,000	276,000	
単元未満株式	普通株式 268,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,900,000		
総株主の議決権		276,000	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

(2021年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハニーズホール ディングス	福島県いわき市鹿島町走 熊字七本松27番地の1	31,300		31,300	0.11
計		31,300		31,300	0.11

- (注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式92株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,870	3,070,070
当期間における取得自己株式	280	320,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴い無償で取得したものであります。
2 当期間における取得自己株式には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	31,392		31,672	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と、新たな事業展開に向けた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%を目標とすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、2015年8月18日開催の当社第37回定時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日については毎年5月31日とし、中間配当の基準日については毎年11月30日とする旨定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり30円(うち中間配当金15円)としております。

内部留保資金の使途につきましては、新店舗等の設備投資等に充当し、さらなる業容拡大のために有効活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年1月6日 取締役会決議	418	15
2021年7月19日 取締役会決議	418	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様の信頼を得ること」、「『高感度・高品質・リーズナブルプライス』という価値を追求すること」、そして「お客様の声に真剣に向き合うこと」を経営理念として掲げ、その実現を通して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことを基本方針としております。そして、すべての利害関係者と社会全体に対し、企業としての責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの要諦である経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、及び適切な情報開示を経営の最重要課題と位置づけ、戦略を展開してまいります。

企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役のうち3名が社外取締役であり、社外取締役の員数は取締役会の総員数の三分の一以上を占めております。また、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、経営の意思決定に関わることで取締役会の監督機能を一層強化するなどコーポレート・ガバナンス体制の充実に図っております。また、経営の効率性を向上するため、取締役会から代表取締役社長へ一部権限を委譲して意思決定の迅速化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、当社の事業内容、並びに経営の効率性及び透明性の観点から、現時点において最適であり、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。なお、各機関の具体的な内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、会長を議長として、その他業務執行取締役3名と監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)の合計8名で構成しております。取締役会においては、経営における機動性と効率性及び透明性を重視し、経営方針等の重要事項を審議の上決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する機能を有しております。

取締役会は、定例取締役会として毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
代表取締役	会長/議長	江尻 義久
代表取締役	社長	江尻 英介
取締役	常務執行役員 商品本部長	大内 典子
取締役	常務執行役員 管理本部長	佐藤 成展
取締役 監査等委員	委員長	西名 孝
取締役 監査等委員(社外)		國井 達夫
取締役 監査等委員(社外)		鈴木 芳郎
取締役 監査等委員(社外)		金子 基宏

(注) 取締役監査等委員の國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏の3名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は、3名の社外取締役を含む4名の監査等委員である取締役で構成し、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について評価・決定しております。

監査等委員会の構成員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
取締役 監査等委員	委員長	西名 孝
取締役 監査等委員（社外）		國井 達夫
取締役 監査等委員（社外）		鈴木 芳郎
取締役 監査等委員（社外）		金子 基宏

(注) 取締役監査等委員の國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏の3名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

(執行役員会議)

当社は業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。業務執行取締役、執行役員並びにその他の部門責任者で構成される執行役員会議を定例で月1回開催し、事業運営上の重要事項を審議するほか、執行結果を報告して全社横断的な情報の共有に取り組んでおります。また、監査等委員である取締役のうち、常勤の監査等委員1名が執行役員会議に出席しております。

執行役員会議の構成員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
代表取締役	社長/議長	江尻 英介
代表取締役	会長	江尻 義久
取締役	常務執行役員 商品本部長	大内 典子
取締役	常務執行役員 管理本部長	佐藤 成展
取締役 監査等委員	委員長	西名 孝
他 執行役員 5名 部門責任者 5名	合計15名	

(指名報酬委員会)

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、代表取締役会長及び社外取締役3名からなる指名報酬委員会を設置しております。なお、指名報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員から選定することとしております。

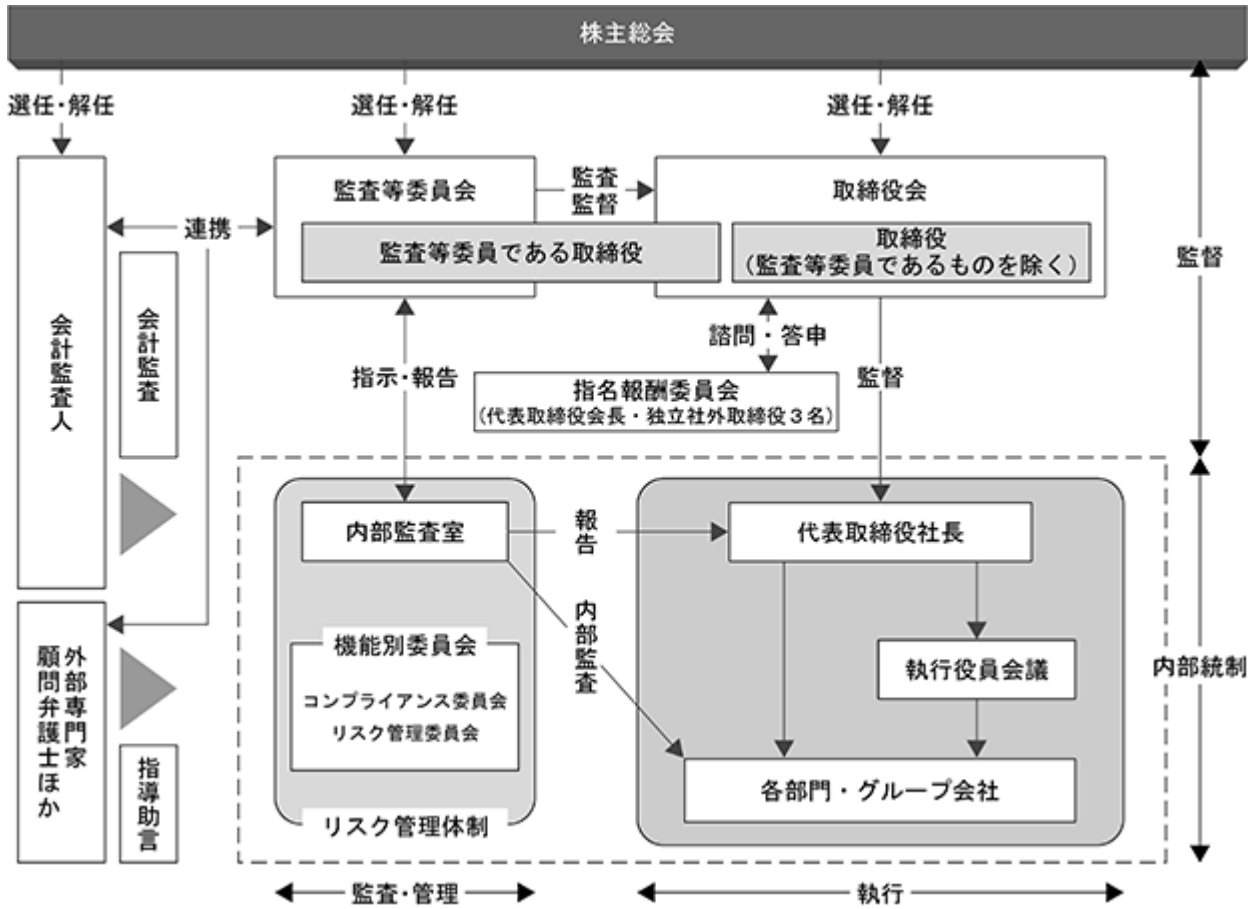
指名報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
取締役 監査等委員（社外）	委員長	金子 基宏
代表取締役	会長	江尻 義久
取締役 監査等委員（社外）		國井 達夫
取締役 監査等委員（社外）		鈴木 芳郎

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、以下のとおりであります。

当社コーポレート・ガバナンス体制



< 内部統制システムの整備状況 >

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社は、「私たちの行動指針」、「法令遵守マニュアル（役員用）」を制定し、代表取締役社長及び取締役が率先してその精神を實踐し、役職員に伝えることによって、関係法令の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - () 取締役会は、業務執行取締役の中から法令遵守担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、教育、及び問題点の把握に努める。
 - () 法令遵守担当取締役を委員長、法令遵守担当部長を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告する。
 - () 法令遵守担当者、取締役、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守担当部長に報告しなければならない。報告を受けた法令遵守担当部長は、法令遵守担当取締役と協議し、内容を調査したうえで再発防止策を含め適切な対応を図る。なお、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - () 代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する文書管理担当部長を任命する。
 - () 文書管理担当部長は、文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体に記録し、定められた場所に、定められた期間保存する。
 - () 取締役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。なお、文書管理規程を変更する場合は、事前に、監査等委員会の承認を受けるものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () 経営に重大な影響を及ぼすリスクを、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、リスク管理規程を制定する。
 - () リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、管理部門担当取締役を委員長、各部室長を構成員、総務部を事務局とするリスク管理委員会を設置する。
 - () リスク管理委員会は、当社が業務を遂行していくうえで発生する可能性のあるリスクを、そのリスク特性に応じて分類し、リスク種類ごとに管理を行う所管部署を決定する。
 - () リスク所管部署は、所管するリスクについて、リスクを発生させない仕組み、リスクの管理方法、許容できるリスクの量などを検討し、リスク管理委員会に報告する。
 - () リスク管理委員会は、全社横断的なリスク状況、リスク対応方針等を取りまとめ、取締役会に報告する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社は、以下の経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - () 執行役員制度を導入し、戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確に区分して効率的な業務運営を行う。
 - () 業務執行取締役、執行役員並びに部門責任者を構成員とする執行役員会議を設置するほか、業務執行に関わる重要事項を評議するための各種会議体を設置する。
 - () 取締役会規程、職務権限規程による意思決定、判断ルールの明確化を図る。
 - () 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年間業績目標と予算策定、ITを活用した月次業績管理を実施する。
 - () 取締役会及び執行役員会議による月次業績レビューと改善策の実施を図る。

- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社は、「私たちの行動指針」、「法令遵守マニュアル(社員用)」を制定し、代表取締役社長が率先してその精神を従業員に伝えることによって、関係法令の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - () 取締役会は、法令遵守担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、教育、及び問題点の把握に努める。
 - () 法令遵守担当取締役を委員長、法令遵守担当部長を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告する。
 - () 法令遵守担当者、取締役及び従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守担当部長に報告しなければならない。報告を受けた法令遵守担当部長は、法令遵守担当取締役と協議し、内容を調査したうえで再発防止策を含め適切な対応を図る。なお、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
 - () 内部監査室は、内部監査規程に基づき、従業員の職務遂行状況について合法性、合理性、信頼性の観点から評価するとともに、法令、定款の重大な違反に関し、モニタリングを行い、結果を代表取締役社長並びに監査等委員会に報告する。
- 6) 当社及び子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制
- () 当社グループの業務の適正に関して責任を負う担当取締役を業務執行取締役の中から任命し、担当部署を設置する。
 - () 当社が定める法令遵守体制、リスク管理体制等の内部統制機能は、当社グループ全体を規定するものである。
 - () 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - () 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会のほか担当取締役及び担当部署に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- 7) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。
- 8) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- () 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、内部監査室所属の従業員を、監査等委員会を補助する従業員とする。
 - () 監査等委員会は、内部監査室所属の従業員に対して、監査業務上必要な事項を命令することができる。
- 9) 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会より、監査業務上必要な事項の命令を受けた内部監査室所属の従業員は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- 10) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- () 取締役又は従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告する。
 - () 内部監査室が行う監査結果や内部通報制度による通報の状況についても報告する。
- 11) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役、使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- 12) 監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払等の請求があった場合はこれに応じる。
- 13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会は、業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、執行役員会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
 - () 監査等委員会と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保する。
 - () 監査等委員会が、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士等を任用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

< リスク管理体制の整備の状況 >

リスク管理体制については、取締役会及び監査等委員会並びに執行役員会議を通じてリスク情報を共有してリスクの早期発見に努めるとともに、監査等委員会監査、内部監査、会計監査を通じて潜在的な問題の発見や改善を通してリスクの軽減を図っています。さらには、管理部門担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置して、事業運営上発生する可能性の高いリスクの特定と評価分析を行い、リスク発現の未然防止に努めています。

また、従業員からの内部通報・相談の窓口を設けるとともに法令遵守担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、顧問弁護士から適宜助言・指導を受けております。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

< 自己の株式の取得 >

当社は、自己の株式について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

< 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

また、当社は、期末配当の基準日については毎年5月31日とし、中間配当の基準日については毎年11月30日とする旨定款に定めております。

< 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

取締役に関する事項

< 取締役の定数 >

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については5名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

<取締役の選任決議要件>

当社は、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任することとしており、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	江 尻 義 久	1946年 9月 2 日生	1969年 4月 1978年 6月	エジリ帽子店 入社 有限会社エジリ(現株式会社ハニーズホールディングス) 専務取締役	(注) 2	830
			1985年 3月 1986年10月 2006年 4月 2021年 8月	株式会社ハニークラブ 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事長 当社 代表取締役会長(現任)		
代表取締役 社長	江 尻 英 介	1976年 1月24日生	2001年 6月 2006年 4月 2006年 8月 2007年 8月 2009年 8月 2009年 8月 2010年 6月 2012年 3月 2015年 7月 2016年 7月 2019年 8月 2019年 8月 2021年 8月	当社 入社 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事 当社 執行役員店舗開発部長 当社 取締役執行役員企画開発本部長 当社 取締役執行役員営業本部長 当社 取締役常務執行役員営業本部長 当社 取締役常務執行役員商品本部長 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任) 株式会社ハニークラブ 取締役 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ) 代表取締役社長(現任) 当社 取締役常務執行役員営業本部長 当社 取締役専務執行役員営業本部長 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	826
取締役 常務執行役員 商品本部長	大 内 典 子	1963年11月 2 日生	1983年 8月 1985年 6月 2000年 7月 2006年 8月 2012年 8月 2015年 8月 2016年 6月 2016年 8月 2016年 8月 2016年 9月 2018年 8月 2019年 8月 2019年 8月 2021年 8月	株式会社ボン 入社 株式会社ハニークラブ 入社 当社 入社 当社 執行役員商品デザイン部長 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 アセアン・C B 事業部長 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任) 当社 取締役執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品企画部長 当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品デザイン部長 当社 取締役執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長 当社 取締役常務執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長 当社 取締役常務執行役員商品本部長(現任)	(注) 2	17
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 人事部長	佐 藤 成 展	1975年 7月10日生	1999年 4月 2005年10月 2007年 8月 2011年 8月 2013年 2月 2016年 7月 2016年 8月 2016年 9月 2019年 8月 2019年 8月	株式会社伊勢丹 入社 当社 入社 当社 人事部長 当社 執行役員人事部長 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長(現任) 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ) 取締役(現任) 当社 取締役執行役員人事部長 当社 取締役執行役員管理本部副本部長 兼 人事部長 当社 取締役執行役員管理本部長 兼 人事部長 当社 取締役常務執行役員管理本部長 兼 人事部長(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西名 孝	1951年12月30日生	1976年4月 2005年7月 2005年7月 2005年8月 2006年4月 2007年8月 2015年7月 2016年7月 2017年2月 2019年7月 2019年8月 2019年8月	株式会社常陽銀行 入行 当社 入社 株式会社ハニークラブ 取締役 当社 常務取締役管理本部長 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事 当社 取締役常務執行役員管理本部長 株式会社ハニーズハートフルサ ポート 取締役 株式会社ハニーズ分割準備会社 (現株式会社ハニーズ) 監査役 株式会社ハニーズ分割準備会社 (現株式会社ハニーズ) 取締役 株式会社ハニーズハートフルサ ポート 監査役(現任) 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	國井 達夫	1958年8月28日生	1987年4月 1999年11月 2001年10月 2005年8月 2015年8月	沖電気工業株式会社 入社 司法試験合格 弁護士登録(福島県弁護士会) 國井法律事務所開設 所長(現任) 当社 取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	鈴木 芳郎	1958年1月28日生	1985年10月 1991年8月 2012年8月 2015年8月	新光監査法人 入所 鈴木公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 有限会社東北企業会計センター 代表取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	金子 基宏	1958年9月5日生	1981年4月 2002年4月 2006年3月 2009年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2019年5月 2019年8月 2021年6月	株式会社第一勧業銀行(現株式会 社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほ銀行 駒込霜降支 店長 同行 秘書室長 同行 執行役員秘書室長 同行 執行役員本店長 同行 常務執行役員本店長 同行 常務執行役員 みずほ情報総研株式会社 代表取 締役副社長 ヒビノ株式会社 社外監査役 中央不動産株式会社(現中央日本 土地建物株式会社) 顧問(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) ヒビノ株式会社 社外取締役(現 任)	(注)3	
計						1,676

- (注) 1 取締役(監査等委員) 國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役社長 江尻英介は、代表取締役会長 江尻義久の長男であります。
- 5 取締役 佐藤成展は、代表取締役会長 江尻義久の一親等内の親族、代表取締役社長 江尻英介の二親等内の親族であります。
- 6 取締役 國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
- 7 監査等委員会の体制は、委員長 西名孝、委員 國井達夫、委員 鈴木芳郎、委員 金子基宏の4名で構成されております。
- 8 所有株式数は、2021年5月31日現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

< 社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係 >

当社の社外取締役の員数は3名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役 國井達夫氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社経営の透明性、公平性、違法性に関して専門的な見地から監督し、助言、提言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、國井法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 鈴木芳郎氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社経営の透明性、公平性、違法性に関して専門的な見地から監督し、助言、提言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、鈴木公認会計士・税理士事務所の所長並びに有限会社東北企業会計センターの代表取締役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 金子基宏氏は、金融機関の執行役員及び事業会社の取締役を歴任するなど経営層としての豊富な経験と知見を当社の監査等に反映していただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行において、2012年3月まで常務執行役員に就任しておりましたが、当連結会計年度末において株式会社みずほ銀行からの借入残高はないうえ、同行と当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、現時点における同氏の兼職先と当社との間においても、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役である、國井達夫氏及び鈴木芳郎氏並びに金子基宏氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

上記のとおり、社外取締役3名はいずれも当社との間に特別な利害関係はなく、経営に対する監視、監督の役割を果たすために十分な独立性を確保していると考えております。

< 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容 >

当社における社外取締役の独立性については、社内規程及び株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づいて判定することとしております。当社で定める判断基準は以下に記載のとおりであります。

(独立性の判断基準)

1. 株主との関係においては、以下のいずれにも該当しないこと。
 - 当社の主要株主（議決権所有割合が10%以上。）
 - 当社の主要株主である法人の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人
 - 当社が主要株主である法人（子会社および関連会社。以下、子会社等という。）の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員又は使用人
2. 取引先との関係においては、以下の取引先の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人のいずれにも該当しないこと。
 - 当社又は子会社等を主要な取引先とする者のうち、当社の直近の年間連結売上高の2%以上に相当する取引高がある取引先
 - 最近3年間において、当社もしくは子会社等を主要な取引先とする取引先
 - 当社の主要な取引先（最近3年間に当社の主要な取引先であった取引先を含む。）
3. 経済的利害関係においては、以下の企業の現在の取締役、執行役、監査役もしくは使用人のいずれに

も該当しないこと。

当社もしくは子会社等から取締役あるいは監査役を受け入れている会社

前記の企業の親会社もしくは子会社

4. 専門的サービス提供者については、以下のいずれにも該当しないこと。

当社もしくは子会社等の会計監査人である公認会計士

当社もしくは子会社等の会計監査人である監査法人に所属している者

過去3年間において前記もしくはに該当する者

前記から以外の公認会計士、税理士、又は弁護士その他のコンサルタントで、当社もしくは子会社等から役員報酬以外に過去3年間平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者

5. 近親者については、上記1～4に該当する者の2親等以内の親族でないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名はいずれも監査等委員である取締役であり、主に監査等委員会を通じて、内部監査及び会計監査との連携を図っております。また、社外取締役のうち、弁護士や公認会計士の有資格者である社外取締役については、それぞれの専門的な見地から内部監査及び会計監査の経過及び結果について、企業統制上の不備につながり得る事象についての監査等を行い、取締役会もしくは監査等委員会を通じて内部統制部門の監視を行っております。また、内部監査室と定期的に会合を開いており、内部監査室の活動状況の把握や情報を得ているほか、内部監査担当者との意見交換などを通して緊密に相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織及び人員 >

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、そのうち3名が社外取締役であります。

有価証券報告書提出日現在における監査等委員会の組織及び人員は、以下のとおりであります。

氏名	役職名等	属性等
西 名 孝	取締役 監査等委員長（常勤）	金融機関を経た後、当社入社以来、管理部門を統括する取締役を歴任したほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と幅広い知見を有しております。
國 井 達 夫 (注)	取締役（社外） 監査等委員	弁護士の資格を有しております。
鈴 木 芳 郎 (注)	取締役（社外） 監査等委員	公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
金 子 基 宏 (注)	取締役（社外） 監査等委員	金融機関の執行役員及び事業会社の取締役を歴任するなど経営に関しての豊富な経験と、企業会計及び企業統治に関する知見を有しております。

(注) 國井達夫氏、鈴木芳郎氏及び金子基宏氏の3名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

< 当事業年度における監査等委員会の活動状況 >

監査等委員会は、内部統制システムを活用した監査を実施するとともに監査等委員それぞれが取締役会をはじめとして社内で開催される重要な会議に出席するほか、必要に応じて業務執行部門（子会社含む）から事業の報告を受けるなど、当社の財産の状況に関する調査の実施を通して、各業務執行取締役並びに業務執行部門に対する監督・監査機能を十分に果たしております。

監査等委員会では、内部監査室が実施した内部統制監査の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備並びに体制の状況を監視・検証するとともに、内部統制部門への必要な助言並びに指導等を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合をもって積極的に意見及び情報の交換を行っているほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領するなど、会計監査人と緊密な連携を保ち、実効的かつ効率的な監査を実施することができるよう、その体制の整備に努めております。

なお、監査等委員会では常勤の監査等委員1名を選定しております。常勤の監査等委員は、監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証することとしております。合わせて、常勤の監査等委員は、その職務の遂行上知り得た情報について、適宜、他の監査等委員との情報共有に努めております。

< 当事業年度における監査等委員会の開催状況及び監査等委員の出席状況 >

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	役職名等	出席状況及び発言状況
西 名 孝	取締役 監査等委員長（常勤）	当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。また、当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。 適宜発言を行うほか、監査等委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行いました。
國 井 達 夫	取締役（社外） 監査等委員	当事業年度開催の監査等委員会13回のうち12回に出席しております。また、当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席しております。 主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
鈴 木 芳 郎	取締役（社外） 監査等委員	当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。また、当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。 主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
金 子 基 宏	取締役（社外） 監査等委員	当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席しております。また、当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席しております。 主に企業会計・企業統治に関する見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。

< 当事業年度における監査等委員会の主な検討事項 >

当事業年度における監査等委員会において、以下の事項について審議検討しております。

- ・ 監査等委員会運営に関する事項（監査方針、監査計画、報酬等）
- ・ 取締役会における議題に関する事項（マンマー情勢等）
- ・ 定時株主総会関連事項（会議の目的事項、監査報告等）
- ・ 会計監査人関連事項（再任、報酬等）

内部監査の状況

当社の内部監査室は3名が在籍し、業務執行部門から完全に独立した組織であります。内部監査室においては、期初に定めた監査計画に基づく業務監査並びに内部統制監査を実施しており、それらの監査結果については代表取締役社長並びに監査等委員会に報告しております。また、内部監査室は監査等委員会並びに会計監査人とも適宜会合を開催するなど、それぞれと緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

< 監査法人の名称 >

EY新日本有限責任監査法人

< 継続監査期間 >

20年

< 業務を執行した公認会計士の氏名 >

佐藤 晶 (継続監査期間3年)

小此木雅博 (継続監査期間1年)

< 監査業務に係る補助者の構成 >

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他15名であります。

< 監査法人の選定方針と理由 >

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

上記の結果をふまえ、当社は会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務遂行上の状況等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を適任と判断し、再任しております。

なお、当社におきましては、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

< 監査等委員会による監査法人の評価 >

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

< 監査公認会計士等に対する報酬 >

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	37,000		37,000	
連結子会社				
計	37,000		37,000	

(注) 当社における非監査業務については、該当事項はありません。

< 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対する報酬 >

該当事項はありません。

< その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 >

該当事項はありません。

< 監査報酬の決定方針 >

該当事項はありません。

< 監査等委員会による監査報酬の同意理由 >

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績に連動した変動報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務を鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、固定報酬年額を12分割して月例で支払うこととしております。個人別の固定報酬額については、それぞれの役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準のほか他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

業績連動報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動の変動報酬は、業績指標を反映した現金報酬とし、当社グループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益率を業績として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標の値は、各事業年度の期首に策定する事業計画（連結）に基づいて設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定することとしております。

金銭報酬の額、並びに業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位によらず一律としております。

固定報酬については、役位ごとに定め、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

変動報酬については、直前事業年度の実績による業績指標の達成度合いに基づいた係数を固定報酬（年額）に乗じて算定した金額としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、固定報酬：変動報酬＝100：25としております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容として、業務執行取締役の固定報酬（年額）の額及び変動報酬における業績指標の達成度合いに基づく配分係数を策定することとしております。取締役会は、代表取締役社長によってその権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長江尻義久氏に具体的内容について委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の経営状況に精通しており、各取締役の業務執行状況の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、答申を得ております。

株主総会決議

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において、固定報酬枠（年額80百万円以内）と業績連動型の変動報酬枠（年額40百万円以内）をあわせた年額120百万円以内（ただし使用者給与は含まない）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名であります。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

業績連動報酬の額の決定方法

当該事業年度の営業利益率（連結）の実績に基づく下記係数を対象取締役個別の報酬年額に乗じて算定した金額を支給することとしております。なお、当該係数については、当該年度の目標営業利益率を基準にして「0.10」から「0.50」までの6段階に設定しております。当該事業年度の事業計画に基づく営業利益率の目標値にかかる係数を「0.25」と定めており、営業利益率の達成に応じて該当する係数を決定しております。

したがって、業績に連動する変動報酬の支給金額下限は当該取締役の個別報酬年額の10%相当額であり、上限は同50%相当額となります。

なお、当事業年度における業績連動報酬の営業利益率（連結）の目標値8.7%に対して、実績値は8.3%となっております。

2020年8月25日開催の取締役会決議に基づく係数は、次のとおりです。

営業利益率	乗ずる係数
11.0%以上	0.50
10.0%以上 11.0%未満	0.45
9.0%以上 10.0%未満	0.35
8.0%以上 9.0%未満	0.25
7.0%以上 8.0%未満	0.15
7.0%未満	0.10

なお、2021年8月24日開催の取締役会決議に基づく算定方法は以下のとおりです。

（対象）監査等委員である取締役を除き、業務執行取締役を対象とする。

（算定方法）当該事業年度の営業利益率（連結ベース）に基づく下記係数を報酬年額に乗じて算定した金額

を支給するものとする。なお、支給金額は当該取締役個別の報酬年額50%相当額を上限とする。

営業利益率	乗ずる係数
12.0%以上	0.50
11.0%以上 12.0%未満	0.45
10.0%以上 11.0%未満	0.35
9.0%以上 10.0%未満	0.25
8.0%以上 9.0%未満	0.15
8.0%未満	0.10

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	73,500	58,800	14,700		4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,800	7,800			1
社外取締役 (監査等委員)	12,600	12,600			3

(注) 1 当社は、2005年8月23日付開催の当社定時株主総会終結の時をもって役員に対する退職慰労金制度を廃止しております。

2 非金銭報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とそれ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

< 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 >

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

< 銘柄数及び貸借対照表計上額 >

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	4,985
非上場株式以外の株式		

< 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等 >

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	43,244	3	36,998

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	675		22,767

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,845,220	13,669,659
売掛金	2,659,275	2,698,836
たな卸資産	1 8,439,982	1 6,792,653
未収還付法人税等	336,697	786
為替予約	1,092,147	1,669,216
その他	569,490	448,928
流動資産合計	21,942,813	25,280,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,742,895	15,690,910
減価償却累計額	9,263,793	9,292,768
建物及び構築物(純額)	6,479,102	6,398,142
機械装置及び運搬具	485,742	842,944
減価償却累計額	382,166	429,816
機械装置及び運搬具(純額)	103,576	413,128
土地	2,156,675	2,156,675
建設仮勘定	22,188	518,036
その他	2,948,228	2,956,386
減価償却累計額	1,986,326	2,161,512
その他(純額)	961,902	794,874
有形固定資産合計	9,723,444	10,280,857
無形固定資産		
その他	311,495	298,456
無形固定資産合計	311,495	298,456
投資その他の資産		
投資有価証券	41,984	48,230
繰延税金資産	939,150	671,199
差入保証金	6,580,639	6,563,991
その他	2 20,504	2 25,061
貸倒引当金	391	-
投資その他の資産合計	7,581,888	7,308,482
固定資産合計	17,616,827	17,887,796
資産合計	39,559,641	43,167,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,910	490,017
未払法人税等	239,168	1,130,896
ポイント引当金	53,832	65,613
資産除去債務	30,014	18,185
未払費用	1,953,839	1,993,509
その他	488,869	1,094,415
流動負債合計	3,001,635	4,792,637
固定負債		
退職給付に係る負債	1,043,388	1,115,440
資産除去債務	1,542,123	1,534,632
その他	12,739	11,000
固定負債合計	2,598,251	2,661,073
負債合計	5,599,886	7,453,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,566,800	3,566,800
資本剰余金	3,946,129	3,946,099
利益剰余金	26,132,095	27,560,500
自己株式	31,744	34,922
株主資本合計	33,613,280	35,038,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,148	15,823
繰延ヘッジ損益	759,042	1,160,105
為替換算調整勘定	500,323	545,181
退職給付に係る調整累計額	75,605	44,939
その他の包括利益累計額合計	346,473	675,687
純資産合計	33,959,754	35,714,165
負債純資産合計	39,559,641	43,167,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
売上高	42,560,202	45,368,232
売上原価	1 17,739,883	1 18,536,897
売上総利益	24,820,318	26,831,334
販売費及び一般管理費	2 22,413,267	2 23,064,153
営業利益	2,407,051	3,767,181
営業外収益		
受取利息	10,062	3,713
受取配当金	752	675
為替差益	-	25,388
受取地代家賃	16,272	15,989
受取補償金	25,525	33,450
助成金収入	-	3 73,275
補助金収入	38,641	-
工事負担金等受入額	1,523	18,136
貸倒引当金戻入額	6,451	-
雑収入	60,993	35,877
営業外収益合計	160,222	206,507
営業外費用		
支払利息	3,608	1,852
為替差損	57,730	-
雑損失	8,222	16
営業外費用合計	69,560	1,868
経常利益	2,497,713	3,971,820
特別利益		
助成金収入	3 72,745	3 151,662
関係会社清算益	4 955,620	-
特別利益合計	1,028,366	151,662
特別損失		
固定資産除却損	5 93,536	5 113,454
減損損失	6 250,816	6 142,486
新型コロナウイルス感染症による損失	7 423,214	7 140,176
その他	13,812	6,981
特別損失合計	781,380	403,099
税金等調整前当期純利益	2,744,700	3,720,383
法人税、住民税及び事業税	429,643	1,210,821
法人税等調整額	200,607	105,675
法人税等合計	229,035	1,316,496
当期純利益	2,515,665	2,403,886
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,515,665	2,403,886

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
当期純利益	2,515,665	2,403,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,336	3,675
繰延ヘッジ損益	314,343	401,063
為替換算調整勘定	484,707	44,858
退職給付に係る調整額	38,548	30,666
その他の包括利益合計	1 204,575	1 329,213
包括利益	2,311,089	2,733,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,311,089	2,733,100
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,566,800	3,941,890	24,731,162	39,986	32,199,865
当期変動額					
剰余金の配当			1,114,732		1,114,732
親会社株主に帰属する当期純利益			2,515,665		2,515,665
自己株式の取得				7,440	7,440
自己株式の処分		4,239		15,682	19,922
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	4,239	1,400,932	8,242	1,413,414
当期末残高	3,566,800	3,946,129	26,132,095	31,744	33,613,280

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,811	444,699	15,615	114,154	551,049	32,750,915
当期変動額						
剰余金の配当					-	1,114,732
親会社株主に帰属する当期純利益					-	2,515,665
自己株式の取得					-	7,440
自己株式の処分					-	19,922
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,336	314,343	484,707	38,548	204,575	204,575
当期変動額合計	4,336	314,343	484,707	38,548	204,575	1,208,838
当期末残高	12,148	759,042	500,323	75,605	346,473	33,959,754

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,566,800	3,946,129	26,132,095	31,744	33,613,280
当期変動額					
剰余金の配当			975,480		975,480
親会社株主に帰属する当期純利益			2,403,886		2,403,886
自己株式の取得				3,070	3,070
譲渡制限付株式報酬		30		107	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	30	1,428,405	3,177	1,425,197
当期末残高	3,566,800	3,946,099	27,560,500	34,922	35,038,478

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,148	759,042	500,323	75,605	346,473	33,959,754
当期変動額						
剰余金の配当					-	975,480
親会社株主に帰属する当期純利益					-	2,403,886
自己株式の取得					-	3,070
譲渡制限付株式報酬					-	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,675	401,063	44,858	30,666	329,213	329,213
当期変動額合計	3,675	401,063	44,858	30,666	329,213	1,754,411
当期末残高	15,823	1,160,105	545,181	44,939	675,687	35,714,165

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,744,700	3,720,383
減価償却費	1,043,714	1,036,132
減損損失	250,816	142,486
関係会社清算益	955,620	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80,009	71,890
貸倒引当金の増減額(は減少)	55,880	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	38,251	11,781
関係会社事業整理損失引当金の増減額(は減少)	59,108	-
受取利息及び受取配当金	10,814	4,389
支払利息	3,608	1,852
固定資産除却損	93,536	113,454
売上債権の増減額(は増加)	126,169	39,561
たな卸資産の増減額(は増加)	1,330,092	1,650,572
仕入債務の増減額(は減少)	109,235	254,393
未払金の増減額(は減少)	49,095	26,135
未払費用の増減額(は減少)	226,196	41,382
未収消費税等の増減額(は増加)	138,721	138,721
未払消費税等の増減額(は減少)	317,551	657,993
その他	63,429	61,387
小計	1,290,110	7,709,572
利息及び配当金の受取額	10,814	4,389
利息の支払額	3,965	1,852
法人税等の支払額	1,107,127	4,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,832	7,707,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,519,552	1,744,433
無形固定資産の取得による支出	37,106	41,494
投資有価証券の取得による支出	945	957
差入保証金の差入による支出	241,055	171,042
差入保証金の回収による収入	195,444	187,565
資産除去債務の履行による支出	38,926	68,819
その他	16,703	41,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,658,844	1,880,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,289	2,991
自己株式の処分による収入	547	-
配当金の支払額	1,114,732	975,480
その他	163	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,121,637	978,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,598	23,648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,553,050	4,824,439
現金及び現金同等物の期首残高	11,398,270	8,845,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,845,220	1 13,669,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ハニーズ

Honeys Garment Industry Limited

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社ハニーズハートフルサポート

(3) 連結の範囲から除いた理由

株式会社ハニーズハートフルサポートは小規模会社であることから、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

株式会社ハニーズハートフルサポート

(3) 持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Honeys Garment Industry Limited	9月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

生地等...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法に規定する定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 3年～50年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(社内利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取り決めに基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

店舗に関する固定資産	4,279,036千円
賃貸不動産に関する固定資産	263,274千円
本社・物流センター等その他の固定資産	4,272,098千円
減損損失	142,486千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループでは、店舗・賃貸不動産を物件ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある店舗・賃貸不動産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかった場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高、人件費、家賃及び売上総利益率になります。売上高については、前期実績率や予算達成率を考慮して将来の売上高を見込むとともに、新型コロナウイルス感染症による影響が2022年5月期の上期に徐々に回復し、下期には正常化するとの仮定も見込んでおります。人件費、家賃については、過年度の削減実績に基づき、店舗ごとに確度の高い削減案を見込む場合があります。売上総利益率については、過年度の実績をベースとして、全店舗の売上総利益率等を考慮して見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の将来予測に関する見積りについては不確実性が高く、売上高が変動し、回収可能価額が減少し、翌連結会計年度における減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

資産除去債務	1,552,818千円
--------	-------------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループでは、店舗及び工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

主要な仮定

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より適用し、連結財務諸表に(重要な会計上の見積り)に関する注記を記載していません。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「工事負担金等受入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取保険金」17,960千円は「雑収入」へ、「雑収入」として表示していた「工事負担金等受入額」1,523千円は「営業外収益」へ独立掲記され、「雑収入」44,556千円は60,993千円へ組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に表示しておりました72,745千円は「助成金収入」72,745千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
商品	7,753,549千円	6,189,041千円
原材料及び貯蔵品	686,432	603,611
計	8,439,982	6,792,653

2 非連結子会社に対するものは、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式10,000千円が含まれております。

(当連結会計年度)

投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式10,000千円が含まれております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	9,500,000	9,500,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上原価	4,427千円	2,591千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	7,317,194千円	7,663,544千円
退職給付費用	88,030	110,698
賃借料	5,548,862	5,751,724

3 助成金収入

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金であります。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等であります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

4 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

連結子会社であった好麗姿(上海)服飾商貿有限公司の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したこと等によるものであります。

5 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	51,352千円	71,516千円
工具、器具及び備品	417	191
撤去費用等	41,765	41,746
計	93,536	113,454

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

なお、場所については、地域別に記載しております。

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物・工具、器具及び備品	北海道地域1店舗	775
店舗	建物・工具、器具及び備品	東北地域5店舗	44,780
店舗	建物・工具、器具及び備品	関東地域20店舗	51,195
店舗	建物・工具、器具及び備品	北陸・中部地域17店舗	23,603
店舗	建物・工具、器具及び備品	近畿地域22店舗	64,759
店舗	建物・工具、器具及び備品	中国地域7店舗	25,518
店舗	建物・工具、器具及び備品	四国地域2店舗	11,810
店舗	建物・工具、器具及び備品	九州地域8店舗	25,254
その他	土地	東北地域	3,118
合計			250,816

当社グループでは、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は物件ごとにグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。

減損損失を計上した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物216,813千円、工具、器具及び備品30,885千円、土地3,118千円であります。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主に4.5%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物・工具、器具及び備品	北海道地域3店舗	7,063
店舗	建物・工具、器具及び備品	東北地域9店舗	11,288
店舗	建物・工具、器具及び備品	関東地域23店舗	34,992
店舗	建物・工具、器具及び備品	北陸・中部地域9店舗	17,581
店舗	建物・工具、器具及び備品	近畿地域12店舗	7,126
店舗	建物・工具、器具及び備品	中国地域5店舗	6,742
店舗	建物・工具、器具及び備品	四国地域6店舗	9,746
店舗	建物・工具、器具及び備品	九州地域10店舗	42,433
その他	ソフトウェア	東北地域	5,511
合計			142,486

当社グループでは、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は物件ごとにグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。

減損損失を計上した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物123,408千円、工具、器具及び備品13,566千円、ソフトウェア5,511千円であります。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主に5.2%で割引いて算定しております。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う各国政府等の要請により、一部店舗の臨時休業及び工場の操業停止をしております。休業及び操業停止期間中に発生した人件費等の固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う日本政府や地方自治体の要請により、一部店舗の臨時休業をしております。休業中に発生した人件費等の固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,239千円	5,288千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,239	5,288
税効果額	1,903	1,612
その他有価証券評価差額金	4,336	3,675
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	805,160	946,821
組替調整額	352,867	369,752
税効果調整前	452,292	577,069
税効果額	137,949	176,006
繰延ヘッジ損益	314,343	401,063
為替換算調整勘定		
当期発生額	424,246	44,858
組替調整額	908,954	-
税効果調整前	484,707	44,858
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	484,707	44,858
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,019	162
組替調整額	55,708	45,847
税効果調整前	56,728	46,009
税効果額	18,179	15,343
退職給付に係る調整額	38,548	30,666
その他の包括利益合計	204,575	329,213

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,900,000	-	-	27,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,482	5,510	14,570	28,422

(注) 1 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分14,100株及び単元未満株式の買増請求470株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	557,250	20	2019年5月31日	2019年8月21日
2020年1月7日 取締役会	普通株式	557,481	20	2019年11月30日	2020年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	557,431	20	2020年5月31日	2020年8月26日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,900,000	-	-	27,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,422	2,970		31,392

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取等によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月17日 取締役会	普通株式	557,431	20	2020年5月31日	2020年8月26日
2021年1月6日 取締役会	普通株式	418,049	15	2020年11月30日	2021年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	418,029	15	2021年5月31日	2021年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	8,845,220千円	13,669,659千円
現金及び現金同等物	8,845,220	13,669,659

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
重要な資産除去債務の計上額	77,125千円	58,098千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を金融機関借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については、四半期ごとに時価等の把握を行っております。

差入保証金は、出店する際の賃貸借契約に伴うものであり、出店先の信用リスクに晒されております。契約締結に際しては、相手の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

営業債務である買掛金、未払費用は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。これらの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、将来にわたって発生が見込まれる外貨建債務に関する為替リスクをヘッジするものです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,845,220	8,845,220	-
(2) 売掛金	2,659,275	2,659,275	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	36,998	36,998	-
(4) 差入保証金	78,356	78,356	-
資産計	11,619,851	11,619,851	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,092,147	1,092,147	-
デリバティブ取引計	1,092,147	1,092,147	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,669,659	13,669,659	-
(2) 売掛金	2,698,836	2,698,836	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	43,244	43,244	-
(4) 差入保証金	75,050	75,050	-
資産計	16,486,790	16,486,790	-
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,669,216	1,669,216	-
デリバティブ取引計	1,669,216	1,669,216	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。

なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

これらの時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年5月31日	2021年5月31日
その他有価証券(1)		
非上場株式	4,985	4,985
差入保証金(2)	6,502,282	6,488,940

(1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(2) 返済期限が確定していない差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)差入保証金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金()	8,701,105	-	-	-
売掛金	2,659,275	-	-	-
差入保証金	78,307	49	-	-
合計	11,438,688	49	-	-

() 現金及び預金には、現金144,114千円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金()	13,521,238	-	-	-
売掛金	2,698,836	-	-	-
差入保証金	75,026	24	-	-
合計	16,295,101	24	-	-

() 現金及び預金には、現金148,420千円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:千円)

区分		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	36,998	19,519	17,479
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		36,998	19,519	17,479

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,985千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

区分		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,049	18,234	22,815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,194	2,241	47
合計		43,244	20,476	22,767

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,985千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について1,178千円の減損処理を行っております。

なお、株式の減損処理は、個々の銘柄毎に取得原価に対して期末日における時価の下落が30%超の場合は全て減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 USD	買掛金	32,043,940	18,925,280	1,092,147
合計			32,043,940	18,925,280	1,092,147

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 USD	買掛金	27,395,100	15,382,980	1,669,216
合計			27,395,100	15,382,980	1,669,216

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。また、それらに加え選択制確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高	962,359千円	1,043,388千円
勤務費用	137,533	139,962
利息費用	2,841	3,071
数理計算上の差異の発生額	1,019	162
退職給付の支払額	60,365	71,143
退職給付債務の期末残高	1,043,388	1,115,440

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,043,388千円	1,115,440千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,043,388	1,115,440
退職給付に係る負債	1,043,388千円	1,115,440千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,043,388	1,115,440

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用	137,533千円	139,962千円
利息費用	2,841	3,071
数理計算上の差異の費用処理額	55,708	45,847
確定給付制度に係る退職給付費用	84,666	97,187

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
数理計算上の差異	56,728千円	46,009千円
合計	56,728	46,009

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
未認識数理計算上の差異	114,512千円	68,502千円
合計	114,512	68,502

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
割引率	0.31%	0.31%
予想昇給率	0.00~0.87	0.00~0.87

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の選択制確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,364千円、当連結会計年度13,511千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	119千円	- 千円
退職給付に係る負債	346,589	371,148
未払賞与	318	3,042
未払事業所税	18,793	19,932
未払事業税	9,031	62,310
未払社会保険料	15,262	19,752
たな卸取得原価加算	55,441	56,931
減損損失	199,737	200,374
資産除去債務	478,795	472,851
税務上の繰越欠損金(注)	210,250	-
減価償却超過額	77,368	65,402
未実現利益	10,081	-
その他	71,231	87,856
繰延税金資産小計	1,493,021	1,359,603
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,262	11,414
評価性引当額小計(注)	21,262	11,414
繰延税金資産合計	1,471,758	1,348,188
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	146,646	141,738
その他有価証券評価差額金	5,331	6,944
繰延ヘッジ損益	333,105	509,111
未収事業税	30,005	-
その他	17,519	19,195
繰延税金負債合計	532,608	676,989
繰延税金資産純額	939,150	671,199

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)						210,250	210,250
評価性引当額							
繰延税金資産(2)						210,250	210,250

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	4.2	3.1
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5	0.4
連結子会社の税率差	3.7	1.2
評価性引当額の増減	13.6	0.3
為替換算調整勘定取崩	10.1	-
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	8.3	35.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
期首残高	1,538,425千円	1,572,138千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	77,125	58,098
時の経過による調整額	3,046	2,968
資産除去債務の履行による減少額	46,189	80,621
その他増減額(は減少)	268	234
期末残高	1,572,138	1,552,818

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループの報告セグメントは日本のみであり、その他のセグメントの全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	1,218円43銭	1,281円51銭
1株当たり当期純利益	90円26銭	86円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,515,665	2,403,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,515,665	2,403,886
普通株式の期中平均株式数(株)	27,870,092	27,870,005

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年5月31日)	当連結会計年度末 (2021年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	33,959,754	35,714,165
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,959,754	35,714,165
普通株式の発行済株式数(株)	27,900,000	27,900,000
普通株式の自己株式数(株)	28,422	31,392
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	27,871,578	27,868,608

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,572,138	61,301	80,621	1,552,818

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,019,659	23,599,412	32,322,490	45,368,232
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	821,788	2,488,531	1,665,582	3,720,383
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	531,166	1,611,629	1,055,542	2,403,886
1株当たり四半期(当期)純利益	19円05銭	57円82銭	37円87銭	86円25銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	19円05銭	38円76銭	19円95銭	48円38銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,120,611	9,846,293
売掛金	2 2,987,226	2 4,959,141
たな卸資産	1 8,447,703	1 6,769,663
前払費用	201,600	227,310
為替予約	1,092,147	1,669,216
未収消費税等	138,721	-
その他	2 653,159	2 861,144
流動資産合計	19,641,170	24,332,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,894,158	5,905,865
構築物	53,443	45,318
機械及び装置	94,391	406,647
車両運搬具	6,342	4,502
工具、器具及び備品	283,761	295,400
土地	2,156,675	2,156,675
建設仮勘定	22,188	518,036
有形固定資産合計	8,510,961	9,332,446
無形固定資産		
ソフトウェア	68,054	63,971
その他	1,979	1,803
無形固定資産合計	70,033	65,775
投資その他の資産		
投資有価証券	41,984	48,230
関係会社株式	2,352,732	2,352,732
出資金	10	10
破産更生債権等	391	-
長期前払費用	5,988	7,463
繰延税金資産	586,650	423,886
差入保証金	6,577,715	6,561,105
その他	239,197	247,886
貸倒引当金	391	-
投資その他の資産合計	9,804,279	9,641,315
固定資産合計	18,385,274	19,039,536
資産合計	38,026,445	43,372,306

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 237,052	2 494,502
未払金	2 163,484	2 180,555
未払費用	502,674	543,468
未払法人税等	155,000	761,061
預り金	2 1,313,230	2 4,148,159
資産除去債務	30,014	18,185
未払消費税等	-	363,149
その他	33,930	34,763
流動負債合計	2,435,386	6,543,847
固定負債		
退職給付引当金	306,963	299,501
資産除去債務	1,529,270	1,520,853
その他	12,739	11,000
固定負債合計	1,848,972	1,831,356
負債合計	4,284,358	8,375,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,566,800	3,566,800
資本剰余金		
資本準備金	3,941,880	3,941,880
その他資本剰余金	4,249	4,219
資本剰余金合計	3,946,129	3,946,099
利益剰余金		
利益準備金	17,500	17,500
その他利益剰余金		
別途積立金	23,050,000	23,750,000
繰越利益剰余金	2,422,210	2,575,696
利益剰余金合計	25,489,710	26,343,196
自己株式	31,744	34,922
株主資本合計	32,970,895	33,821,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,148	15,823
繰延ヘッジ損益	759,042	1,160,105
評価・換算差額等合計	771,190	1,175,929
純資産合計	33,742,086	34,997,103
負債純資産合計	38,026,445	43,372,306

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
売上高	1 28,904,929	1 30,122,932
売上原価	1 24,178,853	1 25,116,153
売上総利益	4,726,076	5,006,779
販売費及び一般管理費	1、 2 2,173,451	1、 2 2,262,217
営業利益	2,552,624	2,744,562
営業外収益		
受取利息	1 21,636	1,152
受取配当金	752	675
受取地代家賃	903	1,231
為替差益	22,170	24,966
受取補償金	25,525	33,450
工事負担金等受入額	1,523	18,136
雑収入	1 49,547	24,511
貸倒引当金戻入額	6,451	-
営業外収益合計	128,512	104,124
営業外費用		
支払利息	2,643	1,130
雑損失	865	-
営業外費用合計	3,509	1,130
経常利益	2,677,627	2,847,556
特別利益		
助成金収入	-	3 15,667
関係会社清算益	4 79,996	-
特別利益合計	79,996	15,667
特別損失		
固定資産除却損	95,659	124,969
減損損失	51,798	34,098
新型コロナウイルス感染症による損失	5 102,704	5 33,420
その他	13,222	6,981
特別損失合計	263,385	199,469
税引前当期純利益	2,494,238	2,663,754
法人税、住民税及び事業税	304,528	849,642
法人税等調整額	477,043	14,855
法人税等合計	781,572	834,787
当期純利益	1,712,666	1,828,966

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)		当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		6,509,105		7,794,273	
当期商品仕入高		19,103,053		16,980,928	
合計		25,612,158		24,775,201	
商品期末たな卸高		7,794,273		6,236,616	
商品売上原価計		17,817,884	73.7	18,538,585	73.8
賃貸原価	(注)	6,360,968	26.3	6,577,567	26.2
当期売上原価		24,178,853		25,116,153	

(注) 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	5,548,036	5,750,010
減価償却費	622,425	683,805

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,566,800	3,941,880	10	17,500	21,550,000	3,324,276
当期変動額						
剰余金の配当						1,114,732
別途積立金の積立					1,500,000	1,500,000
当期純利益						1,712,666
自己株式の取得						
自己株式の処分			4,239			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	4,239	-	1,500,000	902,066
当期末残高	3,566,800	3,941,880	4,249	17,500	23,050,000	2,422,210

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,986	32,360,479	7,811	444,699	452,510	32,812,990
当期変動額						
剰余金の配当		1,114,732			-	1,114,732
別途積立金の積立		-			-	-
当期純利益		1,712,666			-	1,712,666
自己株式の取得	7,440	7,440			-	7,440
自己株式の処分	15,682	19,922			-	19,922
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	4,336	314,343	318,680	318,680
当期変動額合計	8,242	610,415	4,336	314,343	318,680	929,095
当期末残高	31,744	32,970,895	12,148	759,042	771,190	33,742,086

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,566,800	3,941,880	4,249	17,500	23,050,000	2,422,210
当期変動額						
剰余金の配当						975,480
別途積立金の積立					700,000	700,000
当期純利益						1,828,966
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			30			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	30	-	700,000	153,486
当期末残高	3,566,800	3,941,880	4,219	17,500	23,750,000	2,575,696

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,744	32,970,895	12,148	759,042	771,190	33,742,086
当期変動額						
剰余金の配当		975,480			-	975,480
別途積立金の積立		-			-	-
当期純利益		1,828,966			-	1,828,966
自己株式の取得	3,070	3,070			-	3,070
譲渡制限付株式報酬	107	137			-	137
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	3,675	401,063	404,738	404,738
当期変動額合計	3,177	850,278	3,675	401,063	404,738	1,255,016
当期末残高	34,922	33,821,173	15,823	1,160,105	1,175,929	34,997,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

生地等...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 3年~50年

工具、器具及び備品 3年~15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(社内利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取り決めに基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(資産除去債務)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

資産除去債務 1,539,039千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社では店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

主要な仮定

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることには不確実性が伴うため、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、(重要な会計上の見積り)に関する注記を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「工事負担金等受入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取保険金」17,960千円は「雑収入」へ、「雑収入」として表示しておりました「工事負担金等受入額」1,523千円は「営業外収益」へ独立掲記され、「雑収入」33,110千円は49,547千円へ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
商品	7,794,273千円	6,196,365千円
貯蔵品	653,429	573,298
計	8,447,703	6,769,663

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	3,571,469千円	5,677,677千円
短期金銭債務	1,314,411	4,223,292

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額の総額	9,500,000千円	9,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	9,500,000	9,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,878,347千円	30,097,610千円
仕入高	1,395,195	1,107,678
販売費及び一般管理費	71,212	77,731
営業取引以外の取引高		
営業外収益	7,165	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	821,521千円	870,385千円
退職給付費用	12,084	24,968
減価償却費	169,070	185,686
おおよその割合		
販売費	4%	5%
一般管理費	96	95

3 助成金収入

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

4 関係会社清算益

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社の連結子会社である好麗姿(上海)服飾商貿有限公司の清算によるものであります。

5 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う政府や地方自治体からの要請により、連結子会社の一部店舗の臨時休業をしたことに伴う従業員への休業補償と店舗の固定費の一部負担分を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う政府や地方自治体からの要請により、連結子会社の一部店舗の臨時休業をしたことに伴う従業員への休業補償と店舗の固定費の一部負担分を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,352,732千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度(2021年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,352,732千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	119千円	- 千円
退職給付引当金	93,623	91,348
未払事業所税	7,931	7,969
未払事業税	9,031	39,707
未払社会保険料	2,354	3,191
たな卸取得原価加算	55,441	56,931
減損損失	91,153	78,149
資産除去債務	475,581	469,407
減価償却超過額	77,021	65,288
関係会社株式	256,826	256,826
その他	28,134	40,026
繰延税金資産小計	1,097,221	1,108,846
評価性引当額	9,796	9,677
繰延税金資産合計	1,087,424	1,099,168
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,331	6,944
資産除去債務に対応する除去費用	144,817	140,031
繰延ヘッジ損益	333,105	509,111
その他	17,519	19,195
繰延税金負債合計	500,773	675,281
繰延税金資産の純額	586,650	423,886

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	0.3	0.3
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	0.6
評価性引当額の増減	0.1	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	31.3	31.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,894,158	779,207	115,982 (33,285)	651,517	5,905,865	8,802,820
	構築物	53,443	244	264	8,105	45,318	412,792
	機械及び装置	94,391	355,977	-	43,721	406,647	396,161
	車両運搬具	6,342	1,541	-	3,381	4,502	26,464
	工具、器具及び備品	283,761	148,601	1,073 (813)	135,888	295,400	1,494,892
	土地	2,156,675	-	-	-	2,156,675	-
	建設仮勘定	22,188	1,913,109	1,417,261	-	518,036	-
	計	8,510,961	3,198,681	1,534,582 (34,098)	842,613	9,332,446	11,133,132
無形固定資産	ソフトウエア	-	-	-	26,381	63,971	245,305
	その他	-	-	-	146	1,803	2,484
	計	-	-	-	26,527	65,775	247,789

(注) 1 「当期減少額」の()内の金額は内書きであり、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増減額の主なものは、以下のとおりであります。

(1) 新規出店及び店舗改装等に伴う増加

新規出店に伴う増加	建物	283,626千円
	工具、器具及び備品	39,476
店舗改装等に伴う増加	建物	472,536
	工具、器具及び備品	61,026

(2) 店舗改装等及び減損損失計上等に伴う建物の減少

店舗改装等に伴う減少	建物	82,697千円
減損損失計上に伴う減少	建物	33,285

(3) 物流センターソーター(7台)更新工事 機械及び装置 233,800千円

(4) 物流センターEC倉庫管理設備工事 機械及び装置 109,794千円

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	391	-	391	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.honeys.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月末日現在の株主に対し、株主ご優待券(商品お買上時利用)を年1回、以下の基準により発行し、贈呈いたします。 贈呈基準 〔株主ご優待券〕 株式数 100株以上 300株未満保有 株主ご優待券 3,000円分 (500円券、6枚綴り) 株式数 300株以上 500株未満保有 株主ご優待券 5,000円分 (500円券、10枚綴り) 株式数 500株以上 1,000株未満保有 株主ご優待券 7,000円分 (500円券、14枚綴り) 株式数 1,000株以上保有 株主ご優待券10,000円分 (500円券、20枚綴り)

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月26日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第42期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月26日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月14日東北財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日東北財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年8月26日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

2020年9月24日東北財務局長に提出。

事業年度 第42期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 8月24日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハニーズホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に関する資産除去債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務について、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を当連結会計年度において、資産除去債務1,539,039千円として計上している。</p> <p>会社は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額等に基づいて実施している。また、使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて、見積りを実施している。</p> <p>資産除去債務の見積りにおける重要な仮定は、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間である。</p> <p>資産除去債務の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に関する資産除去債務の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用見込期間について、過去の使用実績と比較した。また、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積り額とその後退店や改装により発生した原状回復工事の実績額を比較した。 ・資産除去債務の基礎となる重要な仮定の有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの予測については、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りの変更の要否を検討した。
店舗に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は全国47都道府県にわたって各地の郊外型大型ショッピングセンターや駅ビル等に出店し、婦人服等の販売を行っており、直営店舗は、当連結会計年度において、873店舗である。また店舗の有形固定資産の帳簿価額は4,279,036千円である。会社は当連結会計年度において、店舗等に関する固定資産の減損損失142,486千円を計上している。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、店舗の有形固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、事業計画の基礎となる新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高、人件費、家賃及び売上総利益率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の有形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別の将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における店舗別の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。 ・店舗別の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上高、人件費、家賃及び売上総利益率の予測については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・店舗別の売上高の見積りについて、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に基づいた仮定(2022年5月期の上期に徐々に回復し、下期には正常化する)と外部情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハニーズホールディングスの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハニーズホールディングスが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 8月24日

株式会社ハニーズホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハニーズホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングスの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に関する資産除去債務

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗に関する資産除去債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。